

日本年金機構の

全国の仲間と京都で語ろう!

有期雇用職員の雇用をまもる全国集会 in 京都

～今年こそ雇い止めの撤回を!～

みなさん、こんにちは。私は日本年金機構発足から特定業務契約職員として働いています。

労働組合との団体交渉でも、機構本部は知識や経験のある職員が必要であることを認めています。しかし予算や契約更新回数を理由に、毎年雇い止めを繰り返しています。

この年金機構の「矛盾」を解消すべく、署名活動を取り組み、今年は全国の仲間を集会を開催することになりました。

安定した業務は国民の社会保障を守ることに繋がります。ぜひ有期雇用職員のみなさんと、いろいろな思いを語り合しましょう!

須磨年金事務所(兵庫) 茂木保孝



とき: **10月5日(土) 10:30～**
ところ: **京都烏丸コンベンションホール**

(地下鉄烏丸線「四条」駅・阪急京都線「烏丸」駅下車、徒歩5分)

※どなたでも自由にご参加いただけます!

お問合せ先: 全厚生労働組合近畿社会保険支部 Tel: 080-5349-3715
Mail: zenkousei-kinki@xug.biglobe.ne.jp



ZENKOUSEI

署名へのご協力 ありがとうございました

日本年金機構の方達は、働く中で親切でいてねいな方が多く、良い環境で仕事をしている事を常々感謝しています。
有期雇用職員の問題は、大変悲しい実態です…。

有期雇用職員の更新回数上限の撤廃、正規職員の枠を拡大してほしいです。

継続雇用を希望する有期雇用職員は、すべて継続雇用してください。有期雇用職員がいたからこそ乗り切ってきました。雇い止めはしないでください。

継続雇用されないと思うと、仕事に対する意欲も失せます。

雇い止めは、機構の損失だと思います。希望される方には継続雇用を！！

全厚生に賛成します。

知識・経験のある職員を雇い止めするのはもったいないです。

要請に書かれてあるとおりだと思います。

**安心して働き続けられ
やりがいのある職場を
一緒に実現しましょう！**

アシスタントですが、有期雇用を撤廃し、無期とし、雇用継続を望みます。

12月に実施される特定だけのテストはやめていただきたいと思います。

人材育成と言うのであれば雇い止めはNG！

『有期雇用職員の雇用継続を求める要請』
署名へのご協力ありがとうございました。

現在も取り組み中ではありますが、ひとまず寄せられた声の一部をご紹介しますと思います。

あと3年しか契約がないと思うと、今までの頑張りがなんだったのかと思います。雇用継続になってくれることを願います。

人を使い捨てにしないで育てて！

雇用継続を決定するのは“今でしょ！”

知識・経験の蓄積が必要な業務に携わっている有期職員を早期に辞めさせるのは、機構が目指す信頼回復とは反対の方向のように思います。

雇い止めがなくなれば、業務に対する知識の向上に取り組む意欲もわき、仕事の効率も良くなると思料いたします。

辞めたくない！！！！

ZENKOUSEI